地方自治法施行令第 167 条の２第１項第３号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 （業務名・品名）	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	五泉市議会議員一般選挙開票所設営撤去委託業務	令和元年 10 月 18 日 から 令和元年 10 月 21 日 まで	公益社団法人　五泉市 シルバー人材センター 五泉市太田１０９２番地１	令和元年 10 月 18 日	73,402 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。